

# 令和8年度 施政方針

茨城県北茨城市

## 【初めに】

令和8年第1回市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました議案等の説明に先立ち、私の市政運営の基本方針と施策の概要を申し上げ、議員の皆様をはじめ、市民の皆様に御理解と御協力を賜りたいと存じます。

本市は、本年3月31日をもって、市制施行70周年という大きな節目を迎えます。これまでの70年の歩みは、先人のたゆまぬ努力と、市民の皆様一人ひとりの力によって築き上げられてきたものであり、改めて深い敬意と感謝を申し上げます。

また、昨年12月には、本市を代表する伝統行事である「常陸大津の御船祭」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。江戸時代から世代を超えて受け継がれてきた伝統が世界に認められたことは、誠に喜ばしく、本市にとって大きな励みとなっております。今後は、この登録を「終着点」ではなく「新たな出発点」と位置付け、御船祭保存会、そして市民の皆様と力を合わせながら、御船祭を次の世代へ確実に継承し、世界に誇れる文化としてさらに発展させていけるよう取り組んでまいります。

一方で、本市を取り巻く社会経済環境は、人口減少や少子高齢化の進行、物価高騰など、依然として厳しい状況が続いております。こうした時代であるからこそ、これまでの歩みに学ぶとともに、これからの北茨城市の未来を見据えた市政を推進していく必要があります。令和8年度におきましても、第5次総合計画に掲げる将来都市像「誰もが住みたい安らぎと活力にあふれるまち 北茨城」の実現に向け、市民の皆様の声に耳を傾けながら、着実かつ果敢に施策を展開してまいります。

それではまず、令和8年度における重点施策について申し上げます。

## 【重点施策の推進】

重点施策の一つ目は、物価高騰対策であります。

円安とエネルギー価格高騰、人件費の上昇などに起因する物価高は、長期化の様相を呈しており、市民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしています。特に、日常生活に欠かすことのできない生活必需品の価格上昇は、世帯構成や所得の多寡を問わず、広く市民の皆様に負担をもたらしております。

このため、本市では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民生活の負担軽減に向けた対策を実施してまいります。

具体的には、既に、令和8年4月使用分からの水道料金改定が決定しているところで

が、市民負担の軽減を図るため、水道料金の減免を実施いたします。

あわせて、物価高の影響が全ての世帯に及んでいる現状を踏まえ、全世帯を対象として、市民一人当たり5,000円の現金給付を行います。

これらにより、物価高の影響を緩和し、市民の皆様が安心して暮らしていけるよう、市民生活の下支えに取り組んでまいります。

二つ目は、人口減少に対応したまちづくりであります。

近年、日本全国が急激な人口減少、少子高齢化の波にさらされております。本市におきましても、令和7年の出生数は130人となり、10年前の約半分にまで落ち込んでおります。

本市では、「子育て一番北茨城」をスローガンに各種子育て支援施策を推進してまいりました。令和8年度におきましても、市の基幹的保育所として現在整備している市立保育所の開所及び病児保育の実施、就学前の子ども達の発達状況を早期に把握し適切な支援につなげるための5歳児健康診査の実施など、引き続き誰もが安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めてまいります。

あわせて、市外からの移住・定住を促進する取組として、地域おこし協力隊制度を活用した移住支援コーディネーターや情報発信の充実を図り、移住希望者に寄り添った相談対応や受入体制の強化に取り組んでまいります。

しかしながら、社会的な大きな流れとして、今後も人口減少や少子高齢化の進行が見込まれる中においては、人口減少を前提としたまちづくりへの転換も不可欠であります。

このため、本市では、居住機能や都市機能の適切な誘導を図る「立地適正化計画」を策定し、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づいた、持続可能で利便性の高い都市構造の形成を進めてまいります。

また、教育分野におきましては、今後も児童生徒数の減少が見込まれることから、令和7年度に設置した北茨城市立学校の在り方検討委員会の意見を踏まえ、将来を展望した、児童生徒にとって望ましい教育環境について検討してまいります。

その一環として、建設から40年以上が経過し、老朽化が著しい中郷第一小学校及び中郷中学校につきましては、両校を統合した義務教育学校の整備に向け、令和8年度に校舎の基本・実施設計を行い、教育環境の充実と施設の安全性向上を図ってまいります。

さらに、公共施設全体につきましても、「第2期公共施設マネジメント計画」を策定し、人口減少時代に対応した持続可能な公共施設のあり方を検討してまいります。

一方では、定住人口の増加のみに依存しない地域づくりとして、地域と多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図ることが重要となっております。そのため、シティプロ

モーシヨンの推進や交流機会の創出により、本市と継続的につながる人の輪を広げ、地域活動の担い手確保や地域活力の維持・向上につなげてまいります。

三つ目は、昨年に引き続き脱炭素社会の実現に向けた取組であります。

本市の恵まれた森林資源を適切に管理・活用していくことは、二酸化炭素の吸収・固定を促進することから、脱炭素にもつながる重要な取組であります。

このため、森林整備を着実に進めるための基盤づくりとして、令和7年度から花園地区の林道改良事業に着手しております。その整備・改良を通じて、健全な森林の育成と二酸化炭素吸収量の増加を図るとともに、木材の有効活用による林業・木材産業の活性化を進めてまいります。

あわせて、太陽光やバイオマスなど、市内で生み出した電気を市内で消費する「エネルギーの地産地消」を進めることにより、市内における再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、市外に流出しているエネルギー費用の一部を市域内で循環させることを目指します。

令和8年度には、本取組の中心となる自治体新電力会社を設立し、まずは市内の公共施設に向けた電力供給を開始するための準備を進めてまいります。

また、環境省の脱炭素事業の交付金を活用し、令和7年度から実施している事業者向けの支援に加え、令和8年度からは、家庭向けの太陽光発電設備及び蓄電池の整備、エネルギーの消費を実質ゼロ以下にする「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」に対する補助制度を開始します。さらに、新電力会社に供給する地産電源の確保を図るため、令和10年度からの発電開始を目指し、旧清掃センター跡地に太陽光発電設備を整備するための工事に着手します。

これらの取組を通じて、脱炭素社会の実現に向けた着実な前進とともに、地域経済の活性化や市民生活の質向上を図り、持続可能な北茨城市の未来を築いてまいります。

四つ目は、データセンターの誘致による新たな産業基盤の形成であります。

本市では、デジタル化社会の進展に伴い、社会インフラとして不可欠となるデータセンターの誘致を掲げ、令和4年度に、経済産業省の補助を受け、事業実施可能性調査を行いました。

現在、本市に関心を示すデータセンター事業者との間で、事業化に向けた調整・協議を進めているところでありますので、関係機関と連携しながら、地域経済の活性化につながるよう取組を進めてまいります。

次に予算編成について申し上げます。

## 【予算編成】

本市の財政状況でございますが、近年、少子高齢化の進行や公共施設の老朽化対策などにより、社会保障関係経費や施設維持管理経費が増加するなど、歳出構造は一層厳しさを増しております。加えて、人件費の上昇や物価高騰、金利上昇などに伴う経費増も見込まれており、財政運営に当たっては、より一層の工夫と選択が求められております。

このような中、令和8年度当初予算編成に当たりましては、国の経済動向や地方財政を取り巻く環境を注視しつつ、市税等の一般財源の見通しを踏まえ、限られた財源を有効に活用することを基本として編成を行ってまいりました。

具体的には、本市が目指す将来像の実現に向け、真に必要な事業を見極め、施策の優先順位付けを行うとともに、既存事業の見直しや事業手法の工夫を通じて、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めております。

また、将来世代に過度な負担を先送りすることのないよう、中長期的な視点に立った持続可能な財政運営を基本とし、国や県の補助制度の積極的な活用や、有利な地方債の活用により、収支の均衡を図っております。

この結果、令和8年度一般会計予算は総額195億9千万円、令和7年度に比べて5億2千万円、率にして2.6%の減、特別会計の予算は総額96億6,754万円、公営企業会計の予算は83億1,281万4千円で、全会計を合わせまして375億7,035万4千円としたところであります。

次に、令和8年度の主要事業につきまして、第5次北茨城市総合計画の6つの柱に沿って申し上げます。

## 【I 市民が主役の持続可能なまちづくり（市民参画・行財政運営）】

第1に「市民が主役の持続可能なまちづくり」についての取組であります。

市民一人ひとりがまちづくりの主体として市政に参画するためには、市政に関する情報を容易に取得できる必要があることから、市民にとってわかりやすいホームページへのリニューアルに取り組むとともに、LINE公式アカウント及び公式X等のSNSでの迅速な情報発信に努めてまいります。

また、少子高齢化が加速し、人口構造の変化が一層進む中で、多様化・高度化する行政ニーズに限られた物的・人的資源で対応していくため、事務事業の見直しや業務改善を継続的に行い、効率的な行政運営に取り組んでまいります。

特に、令和5年度に策定した「北茨城市DX推進計画」に基づいて、「市民の利便性向上」と「行政業務の効率化」を基本目標に、市行政手続のオンライン化や内部事務のデジタル化を推進してまいります。

自主財源の確保につきましては、賦課部門と収納部門が連携し、正確かつ公平・公正な課税を行うとともに、収納率の向上に努めてまいります。

また、自主財源の一つである「ふるさと応援寄附」につきましては、本市の魅力ある返礼品の充実や効果的な情報発信により寄附の拡大を図ってまいります。

## **【Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり（健康・医療・福祉）】**

第2に「誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり」についての取組であります。

健康づくりにつきましては、「第3次北茨城市健康づくり推進計画」に基づき、市民一人ひとりが自ら積極的に健康づくりに取り組み、心身ともに健康でいきいきと暮らし続けられる環境づくりに努めてまいります。

地域福祉の分野では、いよいよ開館する「地域福祉交流センター」を、平常時には市民が役割を持って集う交流の場として運用し、災害時には被災者支援の要となる「災害ボランティアセンター」として機能させ、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域共生社会の実現を力強く推進してまいります。

子育て支援につきましては、令和6年度に策定した「北茨城市こども計画」に基づき、こどもたちと子育てをする保護者を地域全体で応援することを目標に、こども施策を総合的に推進するとともに、令和7年度に設置したこども家庭センターによる包括的な相談支援体制の一層の強化、さらには子育て支援住宅の円滑な運営など、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、全てのライフステージに対応した総合相談を行う「元気ス

ーション」や、地域に根差した医療を展開する家庭医療センターを拠点に、関係機関と連携した医療・介護・予防等の包括的な支援を提供することにより、地域包括ケアシステムを強化してまいります。

地域の医療の根幹を担う市民病院につきましては、市民の皆様が今後も安心して医療を受けられるよう、診療体制の充実と健全な病院経営に努めてまいります。

### 【Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり（教育・文化）】

第3に「ふるさとを想う教育・文化のまちづくり」についての取組であります。

将来の見通しが極めて立ちにくい今の時代において、確かな学力の定着を図るため、小中学校9年間を見据えた指導計画に基づく教育を推進してまいります。あわせて、タブレット端末等のICT機器を効果的に活用し、授業の充実に努めてまいります。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等を活用した教育相談体制を充実させることで、児童生徒一人ひとりの不安や悩みに寄り添った対応に努めてまいります。さらに、「寄り添い、引き出し、支援する教育」を実践し、自己存在感・自己有用感を高める学校づくりを推進してまいります。

また、円滑な学校生活のスタートを支援するとともに、入学時における保護者の経済的負担を軽減するため、これまで小学校入学時にランドセルなどの入学祝記念品を贈呈してまいりましたが、令和8年度からは、新たに中学校に入学する新1年生にもスクールバッグを贈呈いたします。

部活動の地域展開につきましては、休日における生徒の活動場所の確保を目指して、子どもたちが安心して活動に取り組める体制を構築し、地域と学校が連携して豊かな学びと成長を支えてまいります。

### 【Ⅳ 安らぎと利便性が高いまちづくり（都市基盤）】

第4に「安らぎと利便性が高いまちづくり」についての取組であります。

都市を結ぶ幹線道路は、地域経済の活性化に欠かすことのできない基盤であるとともに、災害時には緊急物資の輸送や救援活動、復旧・復興を支える基盤であります。引き続き、関係機関や民間経済団体との連携を図り、国が直轄工事として整備を行う「国道6号関本勿来バイパス」の整備促進に向けた要望活動を行うとともに、国道6号の慢性的な渋滞や主要交差点の混雑の解消に向けた対策の事業化及び早期完成を要望してまいります。

また、市民生活の安全・安心を確保するため、中妻豊田線及び下桜井線の歩道整備並びに松井線などの道路改良事業を進めてまいります。

あわせて、道路の老朽化対策として、各施設の長寿命化修繕計画に基づき点検・診断を実施し、計画的かつ効率的な補修を行ってまいります。

市営住宅につきましては、市営中妻団地について、良好な住環境を確保するため長寿命化計画に基づく改修工事を行ってまいります。

公共下水道事業につきましては、磯原駅東口の管渠築造工事を引き続き実施し、供用区域の拡大と利用率の向上に努めるとともに、処理施設の適切な維持管理に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、将来にわたって安全な水を安定して供給するために、令和8年4月使用分から料金の改定を行い、経営の健全化に努めるとともに、老朽施設の更新を着実に実施し、持続可能なライフライン機能の確保を図ってまいります。

## 【V 人と地球にやさしい安全なまちづくり（自然環境・生活環境）】

第5に「人と地球にやさしい安全なまちづくり」についての取組であります。

市民一人ひとりが安全で安心して暮らせるまちを実現するため、引き続き、自然環境の保全、交通安全及び防犯対策、消防・救急体制の充実、防災・減災対策の強化など生活安全の向上に取り組んでまいります。

近年、犯罪は誰にとっても身近な問題となっております。このため、犯罪被害者やその家族が受ける精神的・経済的な被害の早期回復及び軽減を図り、安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、北茨城市犯罪被害者支援条例を制定し、支援制度の充実を図ってまいります。

消防活動の初動を担う茨城消防救急無線・指令センターの指令システムや無線設備機器は、運用から10年を超えるため、令和8年度から3年計画で大規模な機器更新を行い、今後も堅固な通信体制を維持してまいります。

救急業務につきましては、「マイナ救急」が令和8年度から本格運用されるため、引き続き、市民へ積極的に周知を行い、適切な応急処置と、病院への迅速な搬送に努めてまいります。

あわせて、地域防災力の維持には欠かすことができない消防団につきましては、引き続きPR活動及び加入促進による団員の確保を図るとともに、多様化・大規模化する災害に備え訓練の充実を図り、団員の技術向上に努めてまいります。

防災・減災対策につきましては、携帯端末等から利用可能なウェブ版ハザードマップの運用開始に併せて、避難場所・避難所の案内標識を英語表記を含むJIS規格に準拠したものへ順次掛け替え、市民がいつでも災害リスクや避難経路を確認できる環境を整備いたします。

また、次世代を担う児童の防災意識の向上を図るため、児童向け防災冊子の配布や防災講座の実施など、学校と連携した防災教育を推進してまいります。

さらに、近年頻発・激甚化する水害に備えるため、県が実施する田んぼダムや調節池の整備などの事業が早急に実現できるよう要望してまいります。

## 【VI 創意に満ちた活力あるまちづくり（地域産業の振興）】

第6に「創意に満ちた活力あるまちづくり」についての取組であります。

農業につきましては、引き続き、ホールクroppサイレージ（WCS）用稲や飼料用米の作付けに対する市独自の上乘せ補助を継続し、地産地消や肥料コストの低減に資する耕畜連携を推進してまいります。

あわせて、担い手の確保に向け、農地中間管理機構との連携や華川町下相田地区における県営ほ場整備事業等を通じて、農地の集約化に向けた取組を進めてまいります。

さらに、農業経営の収益性を向上させるため、農業機械の導入や施設整備等への支援に加え、有機JAS認証取得の支援を通じて農産物の商品価値の向上を図り、農業者組織に

よる有機農産物の生産拡大や、高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組を促進してまいります。

林業につきましては、森林所有者や林業事業者に対し森林経営計画の作成を促し、間伐等の施業の集約化を推進するとともに、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度に基づき、意向調査が完了した地区における境界明確化事業を計画的に進めてまいります。

水産業につきましては、令和7年度に本市において関東・東海地区漁港漁場協議会を開催するなど、国、県、関係水産団体との連携を一層強化してまいりました。引き続き、平潟漁港及び大津漁港において漁港機能の強化を図るため、ストックマネジメント事業等を推進するとともに、水産業事業者による利活用を図るために県が実施する、大津漁港周辺地域（仁井田地区）の未利用漁港用地の整備に協力してまいります。

商工業につきましては、北茨城市商工会と連携し、地域資源を活用した商品開発や販路開拓を支援するとともに、個人事業者や中小企業に対する経営指導、自治金融制度の円滑な運用、新規創業者の育成スクールの実施などに取り組んでまいります。

消費者行政につきましては、北茨城市消費生活センターにおいて、市民が安心して相談できる体制を整え、迅速な問題解決に努めてまいります。

また、高齢者、若者、小・中学生など年代に応じた消費生活啓発用リーフレットの配布等の啓発活動により、消費者意識の向上を図ってまいります。

こうした取組を将来にわたり安定的に継続していくため、国の財政措置終了後においても自主財源により体制を維持し、持続的な消費者行政の推進に努めてまいります。

観光の振興につきましては、「関東一涼しいまち」といわれる本市の恵まれた気候のもと、四季折々の魅力を体験していただける本市の見どころを広く発信するため、観光パンフレットの大幅な刷新を行います。

また、富士ヶ丘地区における新キャンプ場整備を引き続き進め、生涯学習センター分館「期待場」や芸術活動拠点「ARIGATEE」との連携により、芸術などの体験ができる魅力ある交流拠点の形成を図ってまいります。あわせて、2年振りに開催される「シン・いばらきメシ総選挙」を通じて、本市の新たなグルメの開発に取り組んでまいります。

さらに、関係機関や民間事業者に加え、新たに委嘱した10組のふるさと応援大使とも連携し、本市の多彩な観光資源を広く発信することで、交流人口の拡大と地域経済の活性

化につなげてまいります。

## 【結び】

以上が、令和8年度の主要事業であります。

本市は、市制施行70周年という大きな節目を迎え、これまで先人たちが築き上げてきた歴史と歩みを礎に、新たな時代へと歩みを進めていく重要な局面に立っています。一方で、人口減少や少子高齢化の進行、社会経済情勢の変化、物価高騰など、市政を取り巻く環境は依然として厳しく、将来を見据えた持続可能なまちづくりがこれまで以上に求められています。

こうした時代だからこそ、将来世代への責任を常に意識し、市民一人ひとりの声に耳を傾けながら、限られた財源を有効に活用し、着実に、そして果敢に施策を推進していくことが重要であると考えております。

令和8年度におきましても、「誰もが住みたい 安らぎと活力にあふれるまち 北茨城」の実現に向け、職員一丸となって全力で市政運営に取り組んでまいります。

市政運営は、市民の皆様、そして議員各位との信頼と協力なくして成り立つものではありません。今後とも、市民の皆様と共に考え、共に行動しながら、北茨城市の未来を切り拓いていく決意でありますので、より一層の御支援並びに御理解と御協力を心からお願い申し上げます。